

事故等が発生した場合の基本的な対応について

○当センターにおいて、利用者様に怪我等をさせてしまう事故が発生した場合は、医師の判断の下で、必要な処置・観察を行い、状況に応じて救急搬送を行うこととしております。

○事故に対する補償内容については、個別の状況によりますが、基本的には、センターで加入している保険契約に基づき、治療費、通院等に要する交通費、休業補償費等を支給することになります。